

平成 19 年 7 月 15 日 2 時 40 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 7 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 5 2 号 静岡市清水区宍原
～静岡県富士郡芝川町内房

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 5 日 2 時 4 0 分現在、2 0 0 mm に達しており、規制基準 (2 0 0 mm) を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道 5 2 号 静岡市清水区宍原～静岡県富士郡芝川町内房
(1 4 . 5 k p ～ 1 9 . 4 k p L = 4 . 9 k m 規制基準 : 2 0 0 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3